

News Release

2019年5月9日

太陽誘電：RBA-VAP 監査を国内グループ 14 拠点で受けます —「労働」や「環境」など高まる社会的責任基準に対応—

太陽誘電株式会社(代表取締役社長:登坂 正一、本社:東京都中央区)は、グループ経営品質向上のため、RBA(Responsible Business Alliance)行動規範の順守状況を評価するVAP(Validated Assessment Program)監査を自主的に受けます。2019年度内に国内14拠点で監査を計画しており、既に4拠点で監査が終了しました。

RBAは、世界のサプライチェーンにおける企業の社会的責任を専門とする世界最大の業界団体で、電機・電子業界、自動車業界、流通業界などの企業が多数加盟しています。RBA行動規範は、サプライチェーンにおける労働・安全衛生・環境・倫理に関する行動基準とマネジメントシステムを定めたものです。RBA-VAP監査は、RBAに認定された監査機関により実施され、マネジメントシステムの整備状況、行動基準の順守状況が評価されます。

太陽誘電は、世界的に高まる「労働」や「環境」など社会的責任基準に対応するため、自主的にRBA-VAP監査を受けることを決定しました。太陽誘電の4工場と高崎グローバルセンター、R&Dセンター、国内生産子会社7社8拠点を対象として2019年度末までに監査を終了する計画です。

対象拠点

- 太陽誘電株式会社
高崎グローバルセンター/榛名工場/中之条工場/玉村工場/八幡原工場/R&Dセンター
- 太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社
- 太陽誘電テクノソリューションズ株式会社
- 福島太陽誘電株式会社
- 新潟太陽誘電株式会社
- 太陽誘電エナジーデバイス株式会社
- 和歌山太陽誘電株式会社
- 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社
青梅工場/所沢工場